平成20年12月25日 2009年夏に40歳!まだ 徳野会計事務所 きだ若い!頑張ります。

〒530-0041

大阪市北区天神橋2-3-8 MF南森町ビル3F

TEL: 06-6809-2205 FAX: 06-6809-2206

URL:http://www.ft-tax.com/

mail:info@ft-tax.com

──JICAが国際貢献の一環で、南東欧の経済発展のために、各国の経済政策担当者等、これから国のシス テムを整備していくエリートを日本に招いて、約1ヶ月、中小企業に対する支援策をいろいろと勉強してい ただく研修があるのですが、そのひとコマとして、日本の税制と中小企業税制を担当させていただきまし

今年で5回目。ずいぶん慣れてきました。今年は、午前10時~午後4時までの長丁場。レジュメは、日本

の予算から税体系等々、硬い話です。3年目くらいまでは、まじめに レジュメに沿って講義をしていましが、露骨に退屈そうな様子をする 方もおられ、大阪弁の冗談が通じるわけもなく、泣きそうになりなが らやっておりました。が、だいたいの様子がわかったこともあり、私も 意地になってきまして、昨年からは、講義のスタイルをかなり崩して、 クイズをたくさん取り入れるようにしました。結果、昨年の受けがよかっ たので、今年はさらにクイズを増やし、参加者意識を高めるため賞品 まで用意して頑張ってきました。長い講義でしたが、各種仕込みが 功を奏し、おおむね好評を得られたという手ごたえがありました。 今回は、ウクライナ・マケドニア・セルビア等9名の参加でした。



中小企業向け緊急保証制度

FT

担当:川口

20年10月31日より中小企業のセーフティネットの一環として、「原材料価格高騰対応等緊急保証制度」がス タートしました。制度の取扱期間は、平成22年3月までとなっています。

緊急保証制度の対象となるのは、原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できない中小企業者 です。この制度が適用されると、一般保証枠とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで信 用保証協会の100%保証を受けることができます。

【具体的要件】 指定業種(12/16現在、698業種)であり、次のいずれかに該当することとされています。

- ① 最近3か月間の平均売上高が前年同期に比べて3%以上減少
- ② 製品等原価のうち20%以上を占める原油等の価格を転嫁できていない
- ③ 最近3か月間の売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期に比べて 3%以上悪化している

【申し込み手続き】

- ①本店所在地の市町村の担当窓口に認定申請書を提出
- ②金融機関又は所在地の信用保証協会に認定書及び借入に必要な 書類を付し、金融機関等の審査を受ける

景気後退に伴う中小企業の資金繰難を反映して急ピッチで保証枠の利用が 進んでおり、早ければ来年1月中にも枠を使い切る見通しです。

◆もし裁判員に選ばれたら

担当:杉山

いよいよ裁判員制度がスタートしました。

名簿に記載された方には12月頃<調査票>と一緒に通知書が送られています。事件ごとに名簿に載った人のなかからくじで裁判員 候補者が選ばれます。以降の手続き等は新聞・TVで説明されていますので省略させて頂きますが、注意点・疑問点がまだまだ多く ありますので今後とも案内等経緯を見守っていかなければいけないようです。注意点・疑問点として2、3点取り上げてみました。

① 辞退できるケース 代替性と審理にどの位の日数を要するかによって判断されるそうですが、中小企業の経営者の方が もし選ばれたら辞退できるのかどうか?、又社員(特に幹部クラス)の方にも同様の事がいえます。

② 社員が候補者名簿に載った場合 - もし裁判員に選ばれたら会社を休む事になりますから通知が来た時点で会社に報告 してもらうように するのがベターなようです。休暇の申請にあたって会社が[呼出状]を確認することは問題無いようで

③ 裁判員については日当が支給されますが、裁判員休暇を有給にするか無給にするか企業次第と なっており、規程等に追加する必要があります。



◆税務スケジュール(1月)

1月13日

- ・12月分 源泉所得税の納付
- 納期の特例 7~12月分 源泉所得税の納付
- ・12月分 住民税の納付(特別徴収)

1月20日

・納期限の特例 7~12月分 源泉所得税の納付

2月2日

- •11月決算法人 確定申告
- •5月決算法人 中間(予定)申告
- •個人住民税 第4期分納付(普通徴収) 支払調書及び支払調書合計表の提出(税務署)
- ·給与支払報告書 提出(市役所)
- ·償却資産税 申告(市役所)



FT

FΤ

FT

FT

FT

FT

◆弥生(得)情報

担当:川口

今回は、売掛金・買掛金の消しこみ作業に便利な「貸借照合」機能についてご紹介します。現金出納帳、預金出納帳、売 掛帳、買掛帳、総勘定元帳、補助元帳で、この機能を使うことができます。操作方法は、次の通りです。

- ①貸借照合を行うには、ツールボタン下の「貸借照合」欄にチェックを付けます。
- ②金額欄の左側に貸借の照合を行うためのチェック欄、画面下に照合合計と照合件数の表示欄が表示されます。
- ③金額欄にチェックを入れると、チェックした金額の合計額等が画面に表示されます。

消しこみ作業は、紙に印刷するとかさばりますが、この方法ですと画面上でチェックできるため、印刷不要です!!

◆お客様紹介 株式会社マジェスティ 様(正道会館 東大阪本部)

1) 会社情報

- ① 設立日:平成18年12月15日 ② 事業内容:正道空手道場の経営 ③ 代表取締役 後川 聡之
- 4 URL: http://seido-higashiosaka.com/

2) どんな会社?

空手の正道会館東大阪本部を運営する会社です。会社(=道場)にお邪魔しますと、空気が澄んだ感じがします。生徒さ んの5歳くらいの男の子が、「オスッ!」と叫んでポーズを決めてから道場に入って来る様子を見ていると、かわいらしさの 中にも凛々しさを感じます。社長の後川さんは19歳で入門後、3年半で正道会館全日本選手権(のちのカラテワールド カップ)で優勝し、K-1にも参戦した方です。「マジェスティ」とは「正統派」という意味だそうで、正統派の空手を教える中 で、日本人が失いつつある、礼節を身に着けてもらいたいとお考えです。

3) 自社アピール

◆新事務所に引越しして

ません。

の新事務所に引越しました。

事務所の近くにある天神橋

筋商店街は1丁目から9丁

目まである日本一長い商

店街です。飲食店、雑貨屋、

マッサージ店、洋品店等々

色々な店舗が並んでおり、

順番に見ていっても退屈

しません。現在のところは

事務所近辺(1~3丁目)

スタッフ同士で情報交換し

の飲食店を網羅することで、

12月5日(金)東大阪市の楠根より現在の南森町

大阪天満宮の近くと説明したら分かり易いかもしれ

私にとって移転してよかったことは、通勤時間が大

幅に短縮された事と、近辺に飲食店が多いのでラン

チが楽しみで毎日何を食べようかと迷う事です。

決して時代に流されることのない、本当に大切なものを守り続けている空手道場 です。空手の稽古を通じて、当たり前の礼儀作法、姿勢、人に嫌な思いをさせ ない行動の大切さを伝え続けています。こういうと、堅苦しく思われるかもしれ ませんが、そんなことはありません。モラルがあるからこそ、お互いを尊重できて、 みんなが気持ちよく稽古できるんです。30代40代の方も多く、健康のために楽し く稽古されています。純粋に強くなりたいという方から、健康維持のため、また 趣味の一つとしてという方まで多くのニーズに応えられる道場でもあります。 正道会館のモットーである「明るく・楽しい・誰にでも出来る空手」を実践して います。興味のある方は、是非!

担当:杉山



◆長寿医療制度保険料の□座振替

担当:川口

現在、原則として年金から天引きされている長寿医療制 度の保険料ですが、平成21年4月から申請があれば無 条件で口座振替による支払いが可能となります。

口座振替による支払いの場合、同居家族の方の名義口 座を指定することもできます。11月号でも紹介しましたが、 口座振替により親の長寿医療保険料を支払った場合、年 末調整において社会保険料控除の対象となります。つま り、同居家族にとっては、多少の所得税負担軽減のメリッ トがあります。

厚生労働省は、来年4月からの実施に向け、2月下旬に 被保険者本人が市町村へ申請できるように政令改正を行 う予定です。また、65歳から74歳が加入する国民健康保 険料の徴収についても、同様に口座振替を選択できるよう になります。

ご両親と同居されている方は、 この機会に長寿医療保険料の 口座振替の申請をされては いかがでしょうか。



あっています